

農振農用地区域「除外・編入」事務の流れ

	項 目	4月案件	7月案件	10月案件	1月案件
1	現地調査依頼票の受付 (受付日、受付最終日が土日、祝日の場合は最初の開庁日)	11月1日～末日	2月1日～末日	5月1日～末日	8月1日～末日
2	現地調査(市)	12月上旬	3月上旬	6月上旬	9月上旬
3	庁内検討会議	12月下旬	3月下旬	6月下旬	9月下旬
4	農業委員会への意見聴取	1月上旬	4月上旬	7月上旬	10月上旬
5	現地調査結果連絡 (市⇒事業計画者)	1/20頃	4/20頃	7/20頃	10/20頃
6	申出書の受付 (受付日、受付最終日が土日、祝日の場合は最初の開庁日)	2/5まで	5/5まで	8/5まで	11/5まで
7	農業委員会総会	2月下旬	5月下旬	8月下旬	11月下旬
8	27号計画の公告・縦覧(30日間)	3月下旬 ～4月下旬	6月下旬 ～7月下旬	9月下旬 ～10月下旬	12月下旬 ～1月下旬
9	農用地利用企画(案)の作成	4月上旬	7月上旬	10月上旬	1月上旬
10	県事前協議対策班会議	4月下旬	7月下旬	10月下旬	1月下旬
11	事前協議書回答(市⇒事業計画者)	5月中旬	8月中旬	11月中旬	2月中旬
★農地転用・開発許可申請可能(事業計画者)					
12	公告・縦覧(30日間)異議申出(15日間)	5月中旬 ～6月下旬	8月中旬 ～9月下旬	11月中旬 ～12月下旬	2月中旬 ～3月下旬
13	農業振興地域整備計画変更(案)の知事同意協議	7月上旬	10月上旬	1月上旬	4月上旬
14	愛知県知事の同意				
15	農業振興地域整備計画の公告・縦覧	7月中旬	10月中旬	1月中旬	4月中旬
16	農振農用地除外同意回答(市⇒事業計画者)				
★農地転用・開発許可回答(市⇒事業計画者)					

※上記の日程は、一定の目安ですので多少時期が前後することがあります。

豊橋市役所 産業部農業企画課 農地管理グループ

電話(0532)51-2457・2470